

平成 30 年 8 月 7 日

瀬戸内市議会議長

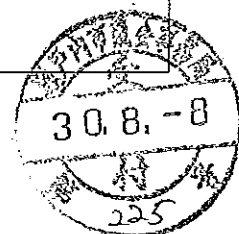
様

瀬戸内市議会議員 厚東 晃央

政務活動費研修報告書

政務活動費を使用して、次のとおり研修活動をしましたので、その結果を報告します。

期間	平成 30 年 8 月 4 日 ～5 日
研修会名	全国障害者問題研究会 第 52 回全国大会 埼玉 2018
開催場所	ウェスタ川越 (埼玉県川越市新宿町 1 丁目 17)
研修目的・ 内容	<p>報告・「障害者権利条約をめぐる動向」 パラレルレポートづくりの役割と課題 報告者 菌部英夫氏 パラレルレポートとは、その国の障害者の実態や問題点がリアルにわかる市民社会組織がまとめるレポートである。 障害者権利条約の締約国に報告を義務付け、条約の実行を開始するシステムになっているが、報告とともにパラレルレポートも重視されている。 パラレルレポートづくりをさまざまな障害者団体が取り組むことが必要である。「①障害者とその家族の困りごと」「②各団体の調査研究資料」「③政策提言を作成」し、それをもとに学習・意見交換を行うことで、それぞれの実態と理解を深めていくことを実施する。 パラレルレポートは、国連に日本の障害者の現状を十分に理解してもらい、日本政府に対して改善を「勧告」していくシステムの中でとても大事な報告である。より多くの人と連帯して、日本の現状を変えていくための取り組みの報告をされた。</p>



記念講演・新井たかね氏

「学びあい 育ちあう仲間はかけがえのない財（たから）」

障害をもつ娘の子育てをしながら実施してきたことや感じてきたことなどの講演。

- ・娘の障害を受け入れるまでの大切な出会いのこと
- ・発達すると信じることで、集団の場に入れることで、生活リズムができ、健康につながり、必ず発達につながる」と励まされたこと
- ・全員修学・障害者の権利保障の大きな流れの中での子育てのこと
- ・「生命と人間の尊厳を守ることは政治と行政の最も根本的な責務であること」を学んだこと
- ・学校卒業後も通える場所を作り、「在宅にしない」の熱い思いの中で設立した福祉会のこと
- ・障害者自立支援法違憲訴訟の原告としてのこと
- ・青年期・成人期の大切な課題 家族依存から自立した暮らしへつながる取り組みのこと
- ・福祉職場で労働をしている専門職の働き続けられる条件整備など地位向上を喫緊の課題として取り組むこと

分科会 ライフステージを貫く実践と課題

「36 まちづくりとバリアフリー」

高齢者・障害者等の移動等円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）が改正された。現状と課題などのレポート報告・意見交換

・「東京オリンピック・パラリンピックまであと2年（日本のまちづくりを本気で考える）」のレポート

日本のまちづくりの現状・個人商店や中小企業などにとって、事業主がバリアフリー化したいと思っても、助成金制度などの財政的な基盤がなく、なかなか進んでいない現状のこと

・「安心、安全な歩道を」のレポート

京都市や国交省に提出した「安心・安全な歩道整備を求める要望書」に関してのやりとりのこと

・「バリアフリー法の改正と埼玉の福祉のまちづくりについて」のレポート

改正バリアフリー法の概要

埼玉の福祉まちづくり条例の内容・特徴

所感	<p>2日間の研修で、国際的な障害者を取り巻く状況をはじめ、国の施策や自治体での先進的な取り組みを知ることができた。</p> <p>東京オリンピック・パラリンピックに向けて会場建設等で様々なバリアフリーな建設が行われている。また、駅や道路などのバリアフリーのまちづくりがすすめられていた。しかし、既存の施設など改修などはなかなか進まず、障害者団体や本人が国などの行政への要望を繰り返していた。特に駅や道路、トイレなどの施設の改善は「移動の保障」につながる。多目的トイレの設置などの基準はあるが、それに従うことはなく設置されているのが現状。トイレがバリアフリーの使いやすいものとなっていることが、障害者が外出することができる機会を増やすことにつながる。</p> <p>障害者が暮らしやすいまちづくりを進めていければ、すべての人が暮らしやすいまちになると感じた。</p> <p>わが市でも学校のトイレの改修や駅前トイレの建設、市役所のトイレ改修など計画されている。トイレだけではなく、バリアフリー化をすすめ福祉のまちづくりへとつながるような提案をしていく必要があると思った。</p>
----	---